

掘り起こし・総ざらい等に関する JESCO の取組状況

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部1. データや最新情報の共有等

(掘り起こし等の基礎となるデータの整備・提供)

平成 30 年 (2018 年) に、PCB 特別措置法及び電気事業法に基づく届出データ、P 協台帳データ (電気絶縁物処理協会が管理していた変圧器・コンデンサーを設置していた事業者の台帳データ)、JESCO 登録データの 4 データを突合して整理し、JESCO 登録がなされていない事業者・機器等の一覧を「未登録台帳」として作成した。これを各自治体に配付し、掘り起こし調査に活用いただいている。また、今年度は、兵庫県以東の自治体を対象に P 協台帳データと最新の JESCO 登録データを突合し、環境省経由で各自治体に再配付している。

さらに、産業保安監督部が把握する電気工作物に関する情報を随時共有いただき、JESCO 登録状況と突合して、同部に対して JESCO 未登録機器の情報を提供している。

(最新の取組状況の共有と関係者の意識・能力向上)

関係自治体や地方環境事務所等との間で、定期的に連絡会議を開催したり、随時最新の情報を共有するとともに、自治体担当者を対象とした勉強会を開催することなどを通じて、進捗状況や課題についての共通理解を図っている。また、各地の電気協会が主催する電気使用安全月間説明会での説明や電気保安協会の機関誌への処理促進案内の掲載等を通じて、電気主任技術者等に対する周知を行ってきた。

自治体が行う安定器の掘り起こし活動に資するよう、現地での安定器の仕分けへの支援、自治体主催する安定器の掘り起こしや仕分け等の講習会への講師の派遣を行っている。また、民間の仕分け業者に関して、当社が後援し産業廃棄物処理事業振興財団が実施している廃安定器の適正処理推進に関する研修会の現場実務研修参加者に対して、実績把握の上で指導・支援を行っている。

2. 自治体、地方環境事務所、産業保安監督部等と連携した取組

(従前からの取組)

自治体や地方環境事務所等が主催する事業者・関係団体向けの説明会に参加し、JESCO 登録や契約手続きの周知を進めている。

(掘り起こし・総ざらいの加速化に資する取組)

大阪事業エリア (変圧器・コンデンサー等) では、処分期間が終了し計画的処理完了期限が迫っていることもあり、新規発見事案に対しては、自治体と連携して対応し、PCB 特措法の届出と JESCO への登録を一体的に促すようにしている。他のエリアでも、

自治体の行政指導に JESCO 営業担当も同行したり、自治体及び地方環境事務所等と連携して、PCB 特措法届出済みで JESCO 未登録事業者や、契約手続きに応じていただけず登録済未契約の状態が長引いている処理手続難航者に対して、JESCO 登録及び契約を促進している。

(産業保安監督部や電気主任技術者等との連携)

特に、使用中の変圧器・コンデンサーについては、産業保安監督部との連携強化を図り、電気事業法に基づく届出データや JESCO 登録済機器等の情報を基に、事業場ごとの対応を相談・確認したり、早期処理依頼の文書を連名で発出したりするとともに、同部が行う立入指導にも同行している。また、電気保安協会・電気管理技術者協会等からの掘り起こし事案に関する情報も活用して、随時戸別に事業者訪問等を実施しているほか、キュービクル内の機器については、安全確保の観点から、電気主任技術者に立会・確認作業をお願いしているなど、電気主任技術者とも連携しながら取組を進めている。

(非自家用電気工作物に関する取組)

非自家用電気工作物 (X 線発生装置、溶接機及び昇降機制御盤) については、自治体と連携してリーフレットを作成し、メーカーや業界団体等への周知を行っている。

3. JESCO 内での連携強化等

北九州・大阪・豊田事業エリア (安定器・汚染物等) と、大阪・豊田事業エリア (変圧器・コンデンサー等) が一体となって、自治体への訪問や打ち合わせを行い、安定器・汚染物等の保管者が変圧器・コンデンサー等も保管していないか、その逆はないかを確認している。また、北九州事業エリア (変圧器・コンデンサー等) の経験を他の事業エリアの取組に当たり参考にするなど、JESCO 内で知見の有効活用を図っている。

4. 処理手続難航者の現状

上記の取組に加え、中小企業等軽減制度の拡充等が進められた結果、処理手続難航者は、今年度末に計画的処理完了期限を迎える、北九州・大阪・豊田事業エリア (安定器・汚染物等) は、ほとんど確認されていない状況であり、大阪事業エリア (変圧器・コンデンサー等) では 11 件まで減っているところ。また、今年度末に処分期間終了となる豊田事業エリア (変圧器・コンデンサー等) は 33 件、東京事業エリア (変圧器・コンデンサー等) は 53 件となっており、北海道事業エリア (変圧器・コンデンサー等) は、北陸・長野エリアで 36 件、北海道エリアで 41 件、他のエリアは精査中である。

来年度末に処分期間終了となる東京・北海道事業エリア (安定器・汚染物等) は、今後、処理手続難航者のリスト化を進めていく。